6.7 月期、早稲田サークル文化のさらなる発展をきりひらこう!

学生部による対面でのサークル活動の禁止措置をあらためさせよう! 対面でのサークル活動再開にむけた支援と保障を求めよう! いまこそ早稲田唯一のサークル連合体・文連の団結を強化しよう!

2021年6月4日 文化団体連合会常任委員会

(1)

早大当局・学生部は5月31日、政府の「緊急事態宣言」延長にともない対面でのサークル活動の禁止措置の継続を発表しました。これにより、多くのサークルが一ヶ月にわたり通常の活動がまったくできないばかりか、サークルの運営・計画の見直しを迫られ今後の見通しを立てることに苦心しています。

5・6月期はどのサークルにとっても、新たに入会した仲間とともに練習や研究をつみかさね、 共同研究の基盤をつくりあげる大切な期間です。このプロセスがなければ夏期・秋期の発表会や大 会参加といった活動へと結実させることはできません。現状のオンラインでの活動だけでは、研究 内容を深化し高度化させることも、サークルの結束をつくりだすことも到底できないのです。学生 部がこうしたサークルの状況を考慮することなく、今後のサークル活動再開のめどや保障を示すこ とのないまま対面でのサークル活動を禁止し続けていることは、サークルの運営や存続に悪影響を およぼしかねない問題です。

昨年来私たち早稲田のサークルは、学生部による学生会館・サークル活動施設の閉鎖措置やサークル活動の人数および時間制限などのサークル活動規制に対して、抗議し要求を行なうことをつうじてこれらの緩和をかちとってきました。こうしたとりくみによってこの4月には対面での新歓活動を実現し、新たな仲間とともに今年度の活動をくりひろげる出発点を築いてきたのです。

サークル員のみなさん! サークル活動を行なううえでの困難や悪条件をサークルの協同したとりくみでつくりかえてきたこれまでの地平をひきつぎ、6・7 月期、サークル活動のさらなる発展をきりひらくために私たちは今こそ結束を強めるときです。学生部による現下の対面でのサークル活動の禁止措置をただちにあらためさせ、文化系・スポーツ系を問わずすべてのサークルに対する支援と保障を求めて声をあげようではありませんか!

(2)

まずもって、学生部は「緊急事態宣言」のもとでもキャンパスでの授業が継続している現状にふまえて、学生会館をはじめとした部室やサークル活動施設を早期に開放すべきです。社会的には「緊急事態宣言」下でも、感染対策をとったうえで客席数や入場者数を制限して各種イベントやスポーツ競技が行なわれています。早稲田においても、個別サークルの活動や企画内容を具体的に検討し、必要な感染対策をとったうえでサークル活動が実現できるよう最大限の支援を行なうべきです。

例えば、学生会館地下の部室や練習室には大型のアクリル板やサーキュレータ、二酸化炭素濃度 測定器の導入といった対策をとることで、音楽の練習や演劇等の稽古などの活動が行なえるはずで す。部室や E 棟会議室 (E519 など) の壊れて開放できない窓はただちに修理し、ラウンジや会議 スペースの換気機能を強化することも必要です。さらに、サークル活動スペースの不足を解消しサ ークル員の密集を回避するために、換気機能が高いキャンパスの空き教室を開放するなどの対策を 柔軟に行なうべきです。

感染対策と通常の活動を両立させるため、サークル補助金の大幅な増額も不可欠です。「イベント」にかかわるかどうかや年度初めの申請をしているか否かにかかわらず、通常活動で使用した学外の有料施設の費用への特別援助がぜひとも必要です。同様に、5・6月に中止・延期したサークル諸企画会場のキャンセル料の全額補償など、財政的な支援を強力に行なうべきです。

私たちは直面するサークル活動上の困難を打開するために、各サークルにおける問題点を集約し サークルの統一した要求としてまとめましょう。この統一要求をめぐる学生部との交渉を、サーク ルが文連のもとに結束して行なうことをつうじて現状をきりひらいていきましょう! 学生部に 対してサークルとの協議の場を持つよう求めましょう。

(3)

いま社会においては、菅政権による生活補償なき「緊急事態宣言」によって、深刻な資金難や廃業の危機に直面している文化施設や飲食店などの小規模事業者がますます増加しています。こうした人びとによる経済的補償や公的支援を求める切実な訴えには耳を傾けることなく、東京オリンピックの開催を優先する菅政権への怒りが充満しています。打ち続く感染拡大の責任は、必要な感染対策や逼迫する医療体制の拡充を怠ってきた菅政権にこそあります。にもかかわらず、その犠牲を強いられ困窮に苦しむ人びとを「自助」の名のもとに切りすてるとはまさに棄民政策そのものです。そのうえこの政権は、感染蔓延下で多くの人が失業や廃業に追い込まれている現状を「ピンチはチャンスだ」と公言し、首相に国民の諸権利を制限する権限をあたえる「緊急事態条項」を新設し・戦争放棄を定めた憲法九条を否定する現行憲法の改悪をおしすすめようともしています。

サークル活動をつうじて表現活動や理論研究にたずさわる私たちは、憲法で保障された「言論・表現の自由」や「集会・結社の自由」などの諸権利を感染対策を理由にして否定する動きを決して 看過することはできません。こうした現状に抗して声をあげている心ある人々と連帯し、サークルからも声をあげましょう。

サークル員のみなさん! 私たちは、サークル活動をすすめるうえで直面するさまざまな問題を協力して解決しよう! そのために、今こそサークルどうしがジャンルや規模の違いをこえて連携し文連のもとに団結しよう!

7月には文連の定例総会を行ないます。私たちは力を合わせて文連総会を成功させ、文連をサークルの団結の拠点として強化しましょう!